

新規・拡充事業一覧

※主な新規・拡充項目については、主なものであるため、事業費総額と合計が合わないことがあります。

部名称	課名称	事業名称	事業費総額		主な新規・拡充項目	主な新規・拡充項目				頁
			令和8年度 要求額 (千円)	令和8年度 最終査定額 (千円)		令和8年度 要求額 (千円)	令和8年度 最終査定額 (千円)	査定内容	査定の詳細	
子ども青少年育成部	子ども育成課	子育てアドバイザー・育児支援ヘルパー派遣事業	29,444		育児支援ヘルパー派遣委託	24,730				1
子ども青少年育成部	子ども育成課	プレコンセプションケア推進事業	28,524		・性や健康に関する相談支援、正しい知識の普及と情報提供体制の充実 ・出産を望む方への負担軽減	25,700				4
子ども青少年育成部	子ども家庭課	ひとり親家庭等支援事業	33,852		強制執行申立給付金	250				7
子ども青少年育成部	子ども家庭課	母子家庭及び父子家庭自立支援給付事業	141,489		高等職業訓練促進給付金	21,990				10
子ども青少年育成部	子ども家庭課	要保護児童支援事業	90,870		児童養護施設等職員定着支援金	33,120				13
子ども青少年育成部	子ども家庭課	ひとり親家庭学び直し支援事業	1,950		大学授業料等の一部助成	1,200				16
子ども青少年育成部	いじめ不登校対策支援室	地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進事業	5,029		いじめの未然防止を目的とした保護者向け講座の実施	507				19
					こども、保護者のメンタルヘルス支援の実施	314				

新規・拡充事業一覧

※主な新規・拡充項目については、主なものであるため、事業費総額と合計が合わないことがあります。

部名称	課名称	事業名称	事業費総額		主な新規・拡充項目	主な新規・拡充項目				頁
			令和8年度 要求額 (千円)	令和8年度 最終査定額 (千円)		令和8年度 要求額 (千円)	令和8年度 最終査定額 (千円)	査定内容	査定の詳細	
子育て支援部	幼保政策課	民間認定こども園・保育所運営補助事業	2,759,321		要配慮児対応補助費(拡充)	232,596				22
					調理員充実補助費(拡充)	25,637				
子育て支援部	幼保政策課	私立幼稚園運営補助事業	61,837		要配慮児対応補助費(拡充)	17,892				28
子育て支援部	幼保運営課	さかい保育士就職応援事業	78,875		若手保育士給与底上げ支援事業	57,600				32

新規・拡充事業一覧

※主な新規・拡充項目については、主なものであるため、事業費総額と合計が合わないことがあります。

部名称	課名称	事業名称	事業費総額		主な新規・拡充項目	主な新規・拡充項目				頁
			令和8年度 要求額 (千円)	令和8年度 最終査定額 (千円)		令和8年度 要求額 (千円)	令和8年度 最終査定額 (千円)	査定内容	査定の詳細	
子ども相談所	育成相談課	子ども相談所管理運営事業	163,706		府警本部とのリアルタイム情報共有事業(システム改修、負担金の支出)	16,078				36
					子ども相談情報システム改修業務(負担金管理機能)	5,198				
					法的対応等への体制強化(会計年度任用職員人件費(1名))	3,958				
					一時保護中の小中学生への通学支援の試行実施	27,718				
子ども相談所	一時保護所	一時保護所管理運営事業	259,815		一時保護所の環境改善	36,881				42
					一時保護中の高校生への通学支援	4,252				

令和8年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計					要求区分	新規・拡充
	事務事業名		担当部署名		事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	子育てアドバイザー・育児支援ヘルパー派遣事業				事業番号	014-020
担当部署名	子ども青少年	局	子ども青少年育成	部	子ども育成	

I. 基本情報

事業の位置付け								
1	堺市基本 計画 2030	施策 との 関連 寄与 する KPI	有・無 有 有・無 無	戦略 取組の方向性 指標名 現状値	3.将来に希望が持てる子育て・教育～Children's future～ ①妊娠・出産期から乳幼児期までのこどもと家庭への支援 — —	施策 (1)妊娠から青年期まで切れのない子育て支援の充実 ターゲット 目標値 目標値		
2	堺市SDGs 未来都市 計画	施策 との 関連 寄与 する KPI	有・無 無 有・無 無	ゴール 取組 指標名 現状値	— — —	— — —		
3	関連計画	堺市こども計画						
4	事業開始年度	平成 15 年度		点検対象年度	令和 11 年度			
5	実施根拠 (根拠法令、条例等)	児童福祉法、養育支援訪問事業実施要綱、子育て世帯訪問支援事業実施要綱						
事業の概要								
6	事業の実施主体	本庁、各区						
7	事業の対象	子育てについて支援を求める家庭やサークル等			対象数	単位		
8	事業の目的	支援を求める家庭やサークルに子育てアドバイザーや育児支援ヘルパーを派遣することで、子どもの養育の安定や養育者の育児不安の軽減等、地域の子育て支援機能の充実を図り、安心して子どもを生み育てられる環境を整備する。						
9	事業内容	支援を必要としている子育て家庭やサークル等への子育てアドバイザーの派遣、概ね生後 6 ~ 7 か月の乳児のいる家庭へ子育てアドバイザーの訪問を実施する。 また、支援を必要としている家庭からの申請に基づき育児支援ヘルパーの派遣を決定し、市と委託契約している事業者からヘルパーを派遣する。						
10	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載							
11	主な支出先	子育てアドバイザー(ボランティア)、市内の訪問介護事業所等						
12	公民連携・協働事業							

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定						
11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位	実績 令和6年度	実績見込み 令和7年度	目標 令和8年度	目標 点検対象年度 令和11年度
12	子育て家庭・子育てサークル等への延べ派遣回数	回	目標値 4,200	4,800	7,700	7,700
			実績値 4,735	5,100		
			達成率 113%	106%		
	当該指標を選定した理由	支援を必要としている家庭やサークルの実数がわかるため				
	目標値の設定根拠・算出方法	過去の実績を勘案して設定				
	活動指標(成果を上げるための手段)	単位	実績 令和6年度	実績見込み 令和7年度	目標 令和8年度	
	妊婦のための支援給付の8か月アンケートで子育てアドバイザー・育児支援ヘルパーを知っていると答えた方の割合	%	目標値 —	70	70	
			実績値 —	40		
			達成率 —	57%		
	当該指標を選定した理由	本事業の認知度が成果指標の実績値の向上に寄与するため（令和7年度指標変更）				
	目標値の設定根拠・算出方法	堺市こども計画 子育て支援事業について知っていると答えた保護者の割合				

令和8年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	子育てアドバイザー・育児支援ヘルパー派遣事業	事業番号	014-020
-------	------------------------	------	---------

III. 令和8年度予算要求額

事業コスト

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	決算	決算	決算	予算	予算要求
事業費 (a)	10,312	11,608	11,922	12,344	29,444
国支出金	1,425	5,055	2,891	2,726	8,909
府支出金	1,425	2,921	2,891	2,726	8,909
市債	0	0		0	
内訳	その他（ ）	0	0	0	
	受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0	
	一般財源	7,462	3,632	6,140	6,892
					11,626

事業費の内訳

(単位：千円)

主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源
	R7	予算	7,779	2,593		R7	予算	50	50
育児ヘルパー派遣委託	R8	予算	24,730	8,244	会場等借上料	R8	予算	50	50
	R7	予算	3,149	2,883		R7	予算		
謝礼金	R8	予算	3,221	1,889		R8	予算		
	R7	予算	328	328		R7	予算		
消耗品、印刷製本費	R8	予算	378	378		R8	予算		
	R7	予算	788	788		R7	予算		
通信運搬費・郵便料	R8	予算	815	815		R8	予算		
	R7	予算	250	250		R7	予算		
その他保険料	R8	予算	250	250		R8	予算		

債務負担行為

(単位：千円)

15	期間	R ~ R	要求額	
----	----	-------	-----	--

IV. スケジュール

経過及び今後の展開

16	R7まで	継続実施
	R8	継続実施
	R9以降	継続実施

V. 要求のポイント

17	要求のポイント	
		子どもの養育の安定や養育者の育児不安の軽減等を図るため、支援を必要とする家庭等に対する子育てアドバイザーや育児支援ヘルパーの派遣に必要な経費を要求する。

子育てアドバイザー・育児支援ヘルパー派遣事業のうち育児支援ヘルパー派遣事業の拡充に関する説明。

【事業概要】

・育児支援ヘルパー派遣事業は、妊娠中や出産後の心身の負担により、家事や育児が困難であるにも関わらず、お手伝いしてくれる人がいない家庭からの申請に基づきヘルパーの派遣を決定し、市と委託契約をしている事業者からヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行っている。

【課題】

- ・本事業の対象は、妊娠届出日から出産後1年以内。
⇒保育所入所前の1～2歳児を養育する家庭の支援が手薄となっている。
- ・本事業には外出支援がなく、「きょうだい児がいる場合の外出等が困難で、ヘルパーに同行して欲しい」との利用者からの声。
⇒外出支援など孤立防止に資する内容が含まれていない。

【必要性】

・核家族化の進行や祖父母世帯の就労、地域のつながりの希薄化等により、家庭内の子育て支援の提供能力が減少している。多様化するニーズに対応し、各家庭に寄り添った支援を強化するため、本事業の見直しが必要。

【拡充内容】

- ①利用対象を「子育てのお手伝いをしてくれる人がいない家庭」から「全ての子育て家庭」へ拡充
- ②対象を「出産後1年以内」から「2歳児を養育する家庭」へ拡充
- ③外出支援（きょうだい児の保育園等の送迎や保護者の子連れの通院への付き添いなど）を追加
- ④委託料単価の見直し

【令和8年度 予算要求額】 24,730千円

令和8年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計					要求区分	新規・拡充
	事務事業名		事業番号		事務事業分類	A 一般事務事業
担当部署名	子ども青少年	局	子ども青少年育成	部	子ども育成	課

I. 基本情報

事業の位置付け							
1	堺市基本 計画 2030	施策 との 関連 寄与 する KPI	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育～Children's future～	施策 (1) 妊娠から青年期まで切れのない子育て支援の充実 ①妊娠・出産期から乳幼児期までの子どもと家庭への支援	
			有	取組の方向性	—	—	
			無	指標名	—	—	
2	堺市SDGs 未来都市 計画	施策 との 関連 寄与 する KPI	有・無	現状値	—	目標値	
			有	ゴール	—	ターゲット	—
			無	取組	—	—	—
			無	指標名	—	—	—
無	現状値	—	目標値	—			
3	関連計画	堺市こども計画					
4	事業開始年度	令和 8 年度	点検対象年度	令和 12 年度			
5	事業の実施主体	子ども育成課					
6	事業の対象	思春期以降の方、妊娠を希望する方	対象数	単位 254,766 人			
7	事業の目的	・体の変化に伴う性に関する悩み、妊娠・出産に関する不安や不妊症・不育症に関する悩みがある方へ適切な情報を提供し、不安を軽減させる。 ・相談支援、情報提供の強化、負担軽減（不妊治療の費用助成）を図ることでプレコンセプションケアを推進する。					
8	事業内容	【妊娠を考える者や若い世代の健康管理に関する相談支援】各保健センター・保健師や助産師、女性産婦人科医・生殖医療コーディネーター、心理カウンセラー、ピアソーター等による性と生殖に関する相談や不妊症・不育症相談、グリーフケア相談（電話・対面・チャット・グループ相談）【性や健康・妊娠に関する正しい知識の普及と情報提供】各保健センターの保健師や助産師による健康教育、学校保健との連携による啓発、ホームページ・SNSによる情報発信、動画配信によるセミナー開催、イベント開催【不妊治療費助成】不妊治療における経済的負担の軽減を図るため、保険適用の生殖不妊治療と併用可能な先進医療に要した費用の一部を助成する。助成額：かかった費用の10分の7の額 助成上限額：1回の治療につき5万円 所得制限：なし 助成回数：治療開始時点の妻の年齢により異なる。 【特定妊婦等に対する産科受診等支援】予期しない妊娠、経済的困窮等に悩み、特に支援が必要と認められる者の産科受診等を支援する。					
9	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載						
10	主な支出先	大阪府					
11	公民連携・協働事業						

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定							
11	不妊治療（先進医療）助成件数	%	実績 令和6年度 目標値 実績値 達成率	実績見込み	目標	目標 点検対象年度 令和12年度	
				令和7年度	令和8年度	647	647
				—	—	—	—
				—	—	—	—
当該指標を選定した理由	不妊治療（先進医療）へ取り組まれた方の数である。						
目標値の設定根拠・算出方法	—						
12	プレコンサポーター数	人	実績 令和6年度 目標値 実績値 達成率	実績見込み	目標	50	
				令和7年度	令和8年度		
				—	—		
				—	—		
当該指標を選定した理由	プレコンセプションケアの推進を目的とし、相談支援等に対応する職員をプレコンサポーターとして養成し、相談支援・啓発を行う。						
目標値の設定根拠・算出方法	母子保健部門におけるプレコンサポーター数						

令和8年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	プレコンセプションケア推進事業	事業番号	014-150
-------	-----------------	------	---------

III. 令和8年度予算要求額

事業コスト						
13	項目	令和4年度		令和5年度		(単位：千円)
		決算	決算	決算	予算	予算要求
財 源 内 訳	事業費 (a)	0	0	0	0	28,524
	国支出金					3,701
	府支出金					22,969
	市債					
	その他 ()					
受益者負担金(使用料、手数料等)						
一般財源						
事業費の内訳						
14 事業 費 内 訳	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	(単位：千円)
	報償費	R7	予算	0	0	使用料及び賃借料
		R8	予算	324	108	
	旅費	R7	予算	0	0	負担金、補助及び交付金
		R8	予算	33	11	
	需用費（消耗品費・印刷製本費）	R7	予算	0	0	扶助費
		R8	予算	2,322	773	
	役務費	R7	予算	0	0	
		R8	予算	67	5	
	委託料	R7	予算	0	0	
		R8	予算	860	286	
債務負担行為						
15	期間	R ~ R		要求額		

IV. スケジュール

経過及び今後の展開		
16	R7まで	・子ども育成課・各区保健センターにおいて、性や生殖に関する相談、不妊症・不育症相談、グリーフケア相談支援を実施
	R8	・おおさか性と健康の相談センターへの参画による相談支援の拡充 ・不妊治療費助成の開始
	R9以降	継続実施

V. 要求のポイント

17	要求のポイント	・国による「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」「経済財政運営と改革の基本方針」「プレコンセプションケア推進5か年計画」において、安心・安全で健やかな妊娠・出産と、若い世代の健康管理を支援するため、プレコンセプションケアの実施・推進が明記されている。これらの方針に則り、当事業では、相談支援体制の整備、知識の普及啓発と情報発信の拡充など国の施策と連動した取り組みを展開するための予算を要求する。 ・妊娠婦・乳幼児等の保健指導の一部として実施していた取組みを強化。
----	---------	--

【背景】

低出生体重児の原因の一つとして、妊婦のやせの問題があるなど、若い世代のヘルスリテラシーに関する課題が指摘されている。また、基礎疾患有する場合や出産年齢の上昇に伴い、周産期リスクの高い妊婦が増加している。これらの状況を踏まえ、性別を問わず、適切な時期に性や健康に関する正しい知識を身につけ、妊娠・出産を含めた将来設計等を考えながら健康管理を行う、「プレコンセプションケア」への取組みが重要である。

【取組み】

若い世代が性や健康に関する正しい知識を身につけ、適切な健康管理を行うことができるよう、妊娠前から子育て期にわたる切れのない支援を行い、次世代の子どもの健康を維持しやすい環境を整える。

【取組み内容（拡充）】

- ・性や健康に関する相談支援、正しい知識の普及と情報提供体制の充実

大阪府市が実施する「おおさか性と健康の相談センター」事業に参画し、SNS等を活用した相談体制を整備する。

また、各保健センターにおいて性や健康に関する正しい知識の普及に取組む。

- ・出産を望む方への負担軽減

生殖補助医療と併用可能な先進医療に要した費用の一部を助成する。

【令和8年度 予算要求額】 28,524千円

令和8年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計						要求区分	新規・拡充
	事務事業名		担当部署名		事業番号		
事務事業名	ひとり親家庭等支援事業			子ども青少年	局	子ども青少年育成	部
担当部署名	子ども青少年	局	子ども青少年育成	部	子ども家庭	課	

I. 基本情報

事業の位置付け								
1	堺市基本 計画 2030	施策 との 関連 寄与 する KPI	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育～Children's future～	施策	(5) 厳しい環境にあるこどもと家庭への支援の充実 ①ひとり親家庭等への支援	
			有	取組の方向性	ひとり親家庭の状況改善につながる支援事業の利用件数 444件（2024年度）			
2	堺市SDGs 未来都市 計画	施策 との 関連 寄与 する KPI	有・無	ゴール	ゴール(1)貧困をなくそう	ターゲット	1.2	
			有	取組	ひとり親家庭の経済的安定に向けた支援			
3	事業開始年度		昭和 45 年度		点検対象年度	令和 8 年度		
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)		母子及び父子並びに寡婦福祉法、堺市交通遺児手当基金条例、堺市交通遺児手当支給要綱、堺市養育費に関する公正証書等作成促進給付金支給要綱、堺市養育費の保証促進給付金支給要綱					
事業の概要								
5	事業の実施主体	本庁、各区子育て支援課						
6	事業の対象	①交通事故により父母等を失った遺児を養育する者 ②③ひとり親家庭				対象数	単位	
7	事業の目的	①交通事故により父母等を失った遺児を養育する者に交通遺児手当を支給することで、交通遺児の福祉の増進を図る。②母子家庭等の自立に必要な情報提供、相談支援や求職活動に関する支援を行うことを目的とする。③養育費の適切な履行確保を図り、子どもの重要な権利を保護することを目的とする。						
8	事業内容	①交通事故により父又は母等を失った18歳未満又は18歳になって最初の3月31日をむかえるまでの児童を養育する者に対して、児童一人につき月額8,000円の交通遺児手当を年2回（4月と10月にそれぞれの前月分まで）支給する。 ②各区保健福祉総合センターに母子・父子自立支援員（会計年度任用職員）を1名ずつを配置し、母子家庭等の相談に応じ、子育て・生活支援施策、就業支援施策、養育費の確保、母子父子寡婦福祉資金の貸付に関する相談、償還指導等の総合的な自立支援を行う。 ③養育費の取決めから履行確保までを総合的に支援するため、ADRを利用して養育費に係る取決めを行った際のADRの申込料や公正証書等の作成費用、養育費保証契約を締結する場合の保証金の一部を給付する。						
	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載							
9	主な支出先							
10	公民連携・協働事業							

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定							
11	定性的な成果目標						
	支給人数（養育費確保支援事業）						
当該目標を設定した理由		令和2年度からの新規事業であり、国が推奨する離婚前後の家庭に対する支援策であるため					
目標に対する実績							
12	定性的な活動目標			令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	利用者数						
当該目標を設定した理由		ひとり親の就業相談・自立支援の窓口であり、ひとり親世帯の支援に直結する指標であるため					
目標に対する実績							

令和8年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	ひとり親家庭等支援事業	事業番号	014-047
-------	-------------	------	---------

III. 令和8年度予算要求額

事業コスト

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	決算	決算	決算	予算	予算要求
事業費 (a)	25,093	27,305	28,655	32,316	33,852
国支出金	456	1,071	477	846	1,403
府支出金	63	203	0	0	0
市債	0	0	0	0	0
内訳	その他 ()	2,279	2,443	2,602	2,508
	受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0	0
	一般財源	22,295	23,588	25,576	28,962
					30,373

事業費の内訳

(単位：千円)

主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源
	R7	予算	0	0		R7	予算	300	0
その他報酬	R8	予算	260	0	交通遺児手当基金積立金 その他（会計年度任用職員報酬等）	R8	予算	300	0
その他報償費	R7	予算	2,549	187		R7	予算	28,031	28,031
	R8	予算	2,247	203		R8	予算	29,281	29,281
消耗品費・印刷製本費	R7	予算	72	37		R7	予算	49	49
	R8	予算	78	36		R8	予算	64	49
通信運搬費	R7	予算	0	0		R7	予算		
	R8	予算	15	0		R8	予算		
養育費確保支援事業	R7	予算	1,315	658	旅費	R7	予算		
	R8	予算	1,607	804		R8	予算		

債務負担行為

(単位：千円)

15	期間	R ~ R	要求額	
----	----	-------	-----	--

IV. スケジュール

経過及び今後の展開

R7まで	【昭和49年度】：交通遺児手当創設（令和2年度制度改正）。【平成20年度】：ひとり親家庭等の交流場所を設置（令和4年度事業再編）。【令和2年度】：養育費確保支援事業実施。【令和3年度】：就労や自立に向けた意欲喚起のためのシングルマザー交流会を実施。【令和4年度】：ファミリー・サポート・センター利用料一部給付実施。【令和5年度】ひとり親になって間もない方や転職をめざす方など対象を明確にしたセミナー等を開催。養育費確保事業にADRを追加。【令和7年度】「ひとり親家庭等自立支援事業」に事業を一部移管。
	R8
	事業効果を検証したうえで、事業の継続
R9以降	事業効果を検証したうえで、事業の継続

V. 要求のポイント

17	要求のポイント	本事業は、ひとり親家庭等に対し、様々な自立支援を実施しており、下記の通り必要な経費を要求する。
		①交通事故により父母等を失った遺児を養育する者に、交通遺児手当を支給するための経費。 ②各区役所に母子・父子自立支援員を配置するために必要な経費。 ③養育費の取り決めから履行確保まで、養育費の確保を支援するために必要な経費。

【事業概要】

養育費の取決めから履行確保までを総合的に支援するため、ADRを利用して養育費に係る取決めを行った際のADRの申込料や公正証書等の作成費用、養育費保証契約を締結する場合の保証料の一部を給付する。

【拡充内容】

養育費確保のため、裁判所に強制執行を申し立てる費用の一部を給付する。

【対象経費】

弁護士への着手金、強制執行の申立に係る収入印紙代 等

【拡充の必要性】

- ・令和3年度全国ひとり親世帯等調査によると、養育費を受給している世帯は、母子世帯28.1%、父子世帯で8.7%という状況である。
- ・養育費の受け取りは子どもの重要な権利であり、養育費の支払いは親の強い義務であることを当事者や社会が認識する契機とするため、ひとり親が弁護士に依頼して養育費の請求を行う場合の費用を補助し、養育費を確実に受け取る仕組みを整えることが必要である。
- ・民法改正により、離婚のときに養育費の取決めをしていなくても、子どもの監護を主として行う父母は、他方に対して、法定養育費を請求することができるようになる。そして、法定養育費の支払いがされないときは、差押えの申し立てができるようになる。こうした制度を実効性のあるものにするためにも、弁護士に依頼して養育費の請求を行う場合の費用を補助し、ひとり親の養育費の継続した履行確保を図る必要がある。

令和8年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計					要求区分	新規・拡充
	事務事業名 母子家庭及び父子家庭自立支援給付事業				事務事業分類	A 一般事務事業
担当部署名	子ども青少年	局	子ども青少年育成	部	事業番号	014-051
				子ども家庭	課	

I. 基本情報

事業の位置付け							
1	堺市基本 計画 2030	施策 との 関連 寄与 する KPI	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育～Children's future～	施策 (5) 厳しい環境にあるこどもと家庭への支援の充実 ①ひとり親家庭等への支援	
			有	取組の方向性	ひとり親家庭の状況改善につながる支援事業の利用件数		
			有・無	指標名	現状値	444件（2024年度）	目標値
2	堺市SDGs 未来都市 計画	施策 との 関連 寄与 する KPI	有・無	ゴール	ゴール(1)貧困をなくそう	ターゲット 1.2	
			有	取組	ひとり親家庭の経済的安定に向けた支援		
			有・無	指標名	現状値	444人（2024年度）	目標値
3	関連計画	堺市こども計画					
4	事業開始年度	平成 16 年度		点検対象年度	令和 8 年度		
5	事業の実施主体	本庁、各区					
6	事業の対象	ひとり親家庭の母又は父（20歳未満の児童を扶養する配偶者のない者）				対象数 －	
7	事業の目的	ひとり親家庭の母又は父の主体的な能力開発の取組みを支援し、ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的とする。					
8	事業内容	ひとり親家庭の母又は父に対し、就業に結びつきやすい講座の受講料の一部について、教育訓練給付金を支給し、能力開発の取組みを支援し、自立の促進を図る。また、就職の際に有利である資格の取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間について高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成機関への入学時における負担を考慮し高等職業訓練修了支援給付金を修了後に支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。					
	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載						
9	主な支出先						
10	公民連携・協働事業						

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定						
11	定性的な成果目標					
	就職率					
当該目標を設定した理由		資格取得後、資格を生かした就職による自立をめざす主旨の制度のため				
目標に対する実績						
12	定性的な活動目標			令和6年度	令和7年度	令和8年度
	利用者数					
当該目標を設定した理由		ひとり親家庭の経済的安定に向けた支援のための支給を行うため				
目標に対する実績						

令和8年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	母子家庭及び父子家庭自立支援給付事業	事業番号	014-051
-------	--------------------	------	---------

III. 令和8年度予算要求額

事業コスト

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	決算	決算	決算	予算	予算要求
事業費 (a)	120,794	97,554	111,696	140,030	141,489
国支出金	90,597	73,166	83,772	105,022	106,116
府支出金	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0
内訳	その他 ()	0	0	0	0
受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0	0	0
一般財源	30,197	24,388	27,924	35,008	35,373

事業費の内訳

(単位：千円)

主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源
	R7	予算	140,030	35,008		R7	予算	R8	予算
母子家庭及び父子家庭自立支援 給付事業	R8	予算	141,489	35,373		R7	予算	R8	予算
	R7	予算				R7	予算	R8	予算
	R8	予算				R7	予算	R8	予算
	R7	予算				R7	予算	R8	予算
	R8	予算				R7	予算	R8	予算
	R7	予算				R7	予算	R8	予算

債務負担行為

(単位：千円)

15	期間	R ~ R	要求額	
----	----	-------	-----	--

IV. スケジュール

経過及び今後の展開

16	R7まで	(高等職業訓練促進給付金) 引き続き実施 (自立支援教育訓練給付金) 引き続き実施
	R8	(高等職業訓練促進給付金) 引き続き実施 (自立支援教育訓練給付金) 引き続き実施
	R9以降	(高等職業訓練促進給付金) 引き続き実施 (自立支援教育訓練給付金) 引き続き実施

V. 要求のポイント

17	要求のポイント	母子家庭等の福祉の増進を図るために必要な経費を引き続き要求
----	---------	-------------------------------

【事業の目的】

母子家庭の母または父子家庭の父の就職を容易にするために必要な資格の取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間について給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的とする。

【拡充内容】

<現行>

- ・准看護師から正看護師の養成機関に引き続き進学する場合、支給対象期間の上限は4年。
- ・子が20歳に到達した場合、到達の翌月から受給資格が喪失する。

<拡充>

- ・准看護師から正看護師の養成機関に引き続き進学する場合、支給対象期間の上限を5年とする。
- ・子が20歳に到達した場合でも、受講修了までは引き続き対象とする。

【拡充の必要性】

現行の事業内容では、准看護師課程（2年）から正看護師課程（3年）の養成機関へと引き続き進学する場合、通算5年間の修学期間のうち、最後の1年間については給付金の支給対象外となるため、生活に著しい負担が生じる。また、修学期間中に子が20歳に到達した場合には、到達した翌月以降の給付金の支給が停止されることから、同様に生活への影響が懸念される。

受講期間中の母子家庭の母または父子家庭の父の生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的とする。

令和8年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計				要求区分	新規・拡充	
事務事業名		要保護児童支援事業		事務事業分類	A 一般事務事業	
担当部署名		子ども青少年	局	子ども青少年育成	部	子ども家庭

I. 基本情報

事業の位置付け						
1	堺市基本 計画 2030	施策 との 関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育～Children's future～	施策 (5) 厳しい環境にあるこどもと家庭への支援の充実 ②社会的養護の推進
		寄与 する KPI	有・無	指標名	現状値	—
2	堺市SDGs 未来都市 計画	施策 との 関連	有・無	ゴール	ゴール(1)貧困をなくそう	ターゲット 1.3
		寄与 する KPI	有・無	取組	—	こどもの居場所確保の推進
3	事業開始年度	昭和 24 年度	点検対象年度	令和 8 年度		
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	児童福祉法				
事業の概要						
5	事業の実施主体	本庁				
6	事業の対象	さまざまな理由で保護者とともに家庭で暮らすことのできないこども（要保護児童）等			対象数 305	単位 人
7	事業の目的	さまざまな理由で保護者とともに家庭で暮らすことのできないこども（要保護児童）に対して、児童福祉の向上に資するような事業を実施することで、処遇の向上を図るとともに、社会的自立に向けた就業等の支援をすることで、児童の健全育成や社会的自立につながることを期待する。				
8	事業内容	里親等への委託推進のため、普及啓発活動や、週末里親事業、里親等の資質向上のための研修の実施、相談・援助事業等を総合的に実施する里親支援機関業務を委託実施する。 子ども相談所の補完事業として児童家庭支援センター業務を委託実施する。 児童養護施設等を退所した児童等を対象に、自立生活に必要な知識や技術の習得のための講習会の実施や、職場開拓・職場訪問等を実施する等の自立支援や就業支援等を委託実施する。 要保護児童の家庭養護を目的とした諸活動に要する費用の一部を補助することにより、児童福祉の増進に貢献する。				
9	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載					
10	主な支出先	社会福祉法人大阪児童福祉事業協会、大阪府社会福祉協議会				
11	公民連携・協働事業					

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定						
11	成果指標(目的の達成状況を測定) 里親委託率	% 当該指標を選定した理由 目標値の設定根拠・算出方法	実績	実績見込み	目標	目標 点検対象年度
			令和6年度 目標値 実績値 達成率	令和7年度 26 23 88%	令和8年度 32 26 93%	令和8年度 32
			里親委託率の上昇は、児童福祉の質の向上につながるため。			
12	活動指標(成果を上げるための手段) 里親委託児童数	人 当該指標を選定した理由 目標値の設定根拠・算出方法	実績	実績見込み	目標	目標 点検対象年度
			令和6年度 目標値 実績値 達成率	令和7年度 66 63 95%	令和8年度 86 73 96%	
			里親に委託する児童数の増加が、里親委託率の上昇につながるため。			

令和8年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	要保護児童支援事業	事業番号	014-053
-------	-----------	------	---------

III. 令和8年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)				
項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	決算	決算	決算	予算	予算要求	
事業費 (a)	39,313	42,953	54,334	60,097	90,870	
国支出金	16,743	17,110	16,059	22,535	24,451	
府支出金	0	0	36	2,580	2,580	
市債	0	0	0	0	0	
内 訳	その他（寄附金・基金・返納金）	5,014	5,642	16,050	34,982	2,591
	受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0	0	0
	一般財源	17,556	20,201	22,189	0	61,248

事業費の内訳		(単位：千円)					
主な項目	年度	事業費	うち 一般財源	主な項目		事業費	うち 一般財源
				R7	予算	R7	予算
児童養護施設等職員定着支援金	R7	0	0	社会的養護自立支援事業	R7	3,443	0
	R8	予算	33,120		R8	3,443	1,722
ヤングケアラー世帯への訪問支援	R7	7,773	0		R7	予算	850
	R8	予算	7,773		R8	予算	900
児童養護施設等で入所している子どもの意見表明に関する取組	R7	785	0		R7	予算	2,015
	R8	予算	1,093		R8	予算	2,235
児童家庭支援センター運営事業	R7	19,048	0	会計年度任用職員報酬	R7	予算	812
	R8	予算	20,388		R8	予算	812
里親支援事業	R7	13,411	0		R7	予算	11,960
	R8	予算	15,116	その他（積立金、職員手当等）	R8	予算	5,990
			7,715				3,113

債務負担行為				(単位：千円)		
15	期間	R ~ R	要求額			

IV. スケジュール

経過及び今後の展開		
16	R7まで	継続実施
	R8	継続実施
	R9以降	継続実施

V. 要求のポイント

17	要求のポイント	<p>社会的養護の推進として、里親等委託を行うために、普及啓発活動や、週末里親事業、里親等の資質向上のための研修の実施、相談・援助事業等を総合的に実施しており、行政のみによる実施に留まらず、民間企業等との連携も併せて、里親委託率向上に努めている。</p> <p>また、児童養護施設等を退所した児童等を対象に、自立生活に必要な知識や技術の習得のための講習会を実施したり、職場开拓や職場訪問等を実施する等の自立支援や就業支援等に必要な経費を要求する。</p> <p>児童に関する家庭からの相談への助言や養育知識・技術向上のための講座、「食」を活用したアウトリーチ支援等児童家庭支援センターの運営に必要な経費を要求する。</p> <p>児童養護施設に入所する子どもの権利を更に推進するため、第三者である意見表明等支援員を児童養護施設に派遣し、子どもの意見表明（自ら声を上げられない、子どもの声を代弁する・傾聴する等）の機会を設けている。</p> <p>児童福祉法等の一部を改正する法律（令和6年4月1日施行）において、政令市の業務として入所措置等その他の措置の実施及びこれらの措置の実施中のにおける処遇に対する児童の意見又は意向に関し、児童福祉審議会その他の機関の調査審議及び意見の具申が行われるようになるとその他の児童の権利の擁護に係る環境の整備を行うこととなり、施設に入所している児童と児童福祉審議会等を繋ぐ、第三者の支援員による意見聞き取りを行っている。</p> <p>児童養護施設等おいて課題となっている職員の人材確保・定着支援に関して、安定した職員の配置を通じて入所児童らの安定した養育環境の確保をめざした、支援金を交付する。</p>
----	---------	---

要保護児童支援事業（児童養護施設等職員定着支援金）

1. 目的

児童養護施設及び乳児院においては従来から職員の人材確保並びに職員の定着に苦慮している。加えて、他都市との職員への支援の格差から職員の人材流出のおそれや人材確保がさらに困難になることが想定され、現状の人員配置を維持することが危ぶまれる状況である。本市においても、児童養護施設及び乳児院の職員へ直接支援金を支給することにより人材流出を防ぎ、人材確保への支援を行うものである。

2. 他都市における児童養護施設への支援

【大阪市】

- ・定着支援として、職員 1 人につき、年 180,000 万円を支給。（予算額 137,000,000 円）
- ・全額、市単費

3. 要求額

33,120,000 円（市単費）

【積算根拠】

- 保育士、児童指導員、直接処遇職員以外の専門職に、職員 1 人につき、年 180,000 円を給付
- ・令和 7 年 4 月 1 日職員数 180,000 円×169 人=30,420,000 円
 - ・令和 8 年度新規採用職員（見込み）180,000 円×15 人=2,700,000 円

合計 33,120,000 円

令和8年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計					要求区分	新規・拡充
	事務事業名		事業番号			
事務事業名	ひとり親家庭学び直し支援事業				事業番号	014-071
担当部署名	子ども青少年	局	子ども青少年育成	部	子ども家庭	課

I. 基本情報

事業の位置付け								
1	堺市基本 計画 2030	施策 との 関連 寄与 する KPI	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育～Children's future～	施策 (5) 厳しい環境にあるこどもと家庭への支援の充実 ①ひとり親家庭等への支援		
			有	取組の方向性	ひとり親家庭の状況改善につながる支援事業の利用件数			
	堺市SDGs 未来都市 計画	施策 との 関連 寄与 する KPI	有・無	指標名	現状値	444件（2024年度）	目標値	519件(2030年度)
			有	現状値	444人（2024年度）	目標値	519人（2030年）	
2	関連計画	堺市こども計画						
3	事業開始年度	平成 28 年度		点検対象年度	令和 8 年度			
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	堺市ひとり親家庭学び直し支援事業実施要綱						
事業の概要								
5	事業の実施主体	本庁、各区						
6	事業の対象	ひとり親家庭（配偶者のない女子であって現に児童を扶養しているもの及び配偶者のない男子であって現に児童を扶養しているもの）及びひとり親家庭の親に扶養されている児童（20歳に満たない者）			対象数	単位		
7	事業の目的	ひとり親家庭の自立や生活の安定を図るために、より良い条件での修業や転職に向けた可能性を広げ、希望する就業や安定した就業につなげていくことを目的とする。						
8	事業内容	高等学校を卒業していない（中退を含む。）母子家庭の母、父子家庭の父又はその子が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験（以下「高卒認定試験」という。）の合格をめざす場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るために、給付金を支給する。 令和元年度までは、受講修了時に給付する金額が受講費の2割、高卒認定試験を合格した場合に給付する金額が受講費の4割であったが、本給付金の利用を促進するため、令和2年度より、受講修了時に給付する金額を受講費の4割、高卒認定試験を合格した場合に給付する金額を受講費の2割に見直した。令和5年度より、通信制の場合、受講開始時給付金:4割、受講修了時給付金:上限12万5千円、合格時給付金:上限15万円に拡充。通学又は通学及び通信併用の場合、受講開始時給付金:受講費用の4割（上限20万円）、受講修了時給付金:受講費用の1割、合格時給付金:受講費用の1割を新設。令和6年度より、支給対象者の要件として、ひとり親家庭の親が児童扶養手当の支給を受けている者と同等の所得水準にあることとあったが、母子・父子自立支援プログラム策定等の支援を受けている者という要件に緩和された。						
	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載							
9	主な支出先							
10	公民連携・協働事業							

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定						
11	定性的な成果目標					
	高卒認定試験の合格を後押しし、ひとり親家庭の自立の促進を及びステップアップ図る					
	当該目標を設定した理由	資格取得後、資格を生かした就職による自立をめざす主旨の制度のため				
目標に対する実績						
12	定性的な活動目標			令和6年度	令和7年度	令和8年度
	申請者数					
	当該目標を設定した理由	義務教育修了後にドロップアウトした子やその親が、高卒認定を受けることでよりよい就業を目指すため、高卒認定試験という存在自体を知ってもらい、申請者を増加させることに意義があると考えるため。				
	目標に対する実績					

令和8年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	ひとり親家庭学び直し支援事業	事業番号	014-071
-------	----------------	------	---------

III. 令和8年度予算要求額

事業コスト

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	決算	決算	決算	予算	予算要求
事業費 (a)	135	136	0	900	1,950
国支出金	101	68	0	431	1,237
府支出金	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0
内訳	その他（ ）	0	0	0	0
	受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0	0
	一般財源	34	68	0	469
					713

事業費の内訳

(単位：千円)

事業費内訳	主な項目	年度		事業費	うち一般財源	主な項目	年度		うち一般財源
		R7	予算				R7	予算	
		R8	予算				R8	予算	
ひとり親家庭学び直し支援事業	R7	予算					R7	予算	
	R8	予算					R8	予算	
	R7	予算					R7	予算	
	R8	予算					R8	予算	
	R7	予算					R7	予算	
	R8	予算					R8	予算	
	R7	予算					R7	予算	
	R8	予算					R8	予算	

債務負担行為

(単位：千円)

15	期間	R ~ R	要求額	
----	----	-------	-----	--

IV. スケジュール

経過及び今後の展開

16	R7まで	平成28年度 事業開始 令和2年度 国制度に準じ、支給割合改正 令和3年度 市独自で対象者の拡充と支給額の増額 令和5年度 通信制の拡充 通学又は通学及び通信併用の新設 令和6年度 支給対象者の要件として、ひとり親家庭の親が児童扶養手当の支給を受けている者と同等の所得水準にあることとあったが、母子・父子自立支援プログラム策定等の支援を受けている者に緩和
	R8	大学授業料等の一部助成を新設
	R9以降	事業効果を検証したうえで、事業の継続

V. 要求のポイント

17	要求のポイント	
		引き続き、ひとり親家庭の自立や生活の安定を図るために必要な経費を要求するもの。

【現行の事業概要】

ひとり親家庭の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、その費用の一部を支給する。

【拡充内容】

子育てが一段落した後の将来を見据え学士号等を取得する場合に、大学授業料及び入学金の一部を助成する。

【拡充の対象者】

- ・子育てが一段落した後の将来を見据え、学士号等を取得することが適職につくために必要と認められること
- ・自立に向けた計画の策定等を受けていること

【拡充の必要性】

- ・令和3年度全国ひとり親世帯等調査によると、母子家庭の母で現在就業している者のうち28.1%、父子家庭の父では16.0%が「仕事を変えたい」と回答している。「仕事を変えたい」と答えた母子世帯のうち、派遣社員やパート・アルバイトといった非正規雇用が約8割を占めており、理由として「収入が良くない」が最も多く挙げられている。
- ・学士を取得することで正規雇用への転換が可能となり、収入の増加が期待できる。その結果、子どもの教育費に充てられる資金が増え、子ども世代への貧困の連鎖の解消に繋がる。
- ・学士取得に係る経済的な負担を軽減するために補助が必要である。

令和8年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計					要求区分	新規・拡充
	事務事業名		事業番号		事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進事業		014-144		担当部署名	子ども青少年局 局 子ども青少年育成部 部 いじめ不登校対策支援室 課

I. 基本情報

事業の位置付け							
1	堺市基本 計画 2030	施策 との 関連 寄与 する KPI	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育～Children's future～	施策 (3) 多様性を尊重した教育の推進	
			有	取組の方向性	②いじめへの対応強化と不登校児童生徒への支援		
			無	指標名	—		
2	堺市SDGs 未来都市 計画	施策 との 関連 寄与 する KPI	有・無	ゴール	ゴール(4)質の高い教育をみんなに	ターゲット 4.5	
			有	取組	不登校、いじめの防止に向けた取組の強化		
			無	指標名	—		
			無	現状値	—	目標値	—
3	関連計画						
4	事業開始年度	令和 4 年度		点検対象年度	令和 7 年度		
5	事業の実施主体	本庁					
6	事業の対象	堺市在住のこども及びその保護者			対象数 —	単位 —	
7	事業の目的	いじめ・不登校等の課題を抱える児童や生徒の支援及びいじめの未然防止					
8	事業内容	臨床心理士等の専門職によるいじめ、不登校等に関するこどもへの意見聴取や、こども及び保護者へのカウンセリングを実施する。 また、未就学児の保護者を含めた保護者を対象に、いじめの未然防止を目的とした講座を実施する。					
	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載						
9	主な支出先	民間事業者					
10	公民連携・協働事業	—					

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定							
11	学校等に聴取結果を報告したケース	件	成果指標(目的の達成状況を測定)	実績 令和6年度	実績見込み 令和7年度	目標 令和8年度	目標 点検対象年度 令和7年度
			目標値	20	10	20	20
			実績値	1	2		
	達成率	5%	20%				
	当該指標を選定した理由	こどもから聴取した内容、こども及び保護者のカウンセリング結果を学校等に報告・共有することにより、こどもの思いに沿った対応につながるため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	令和6年度新規相談件数のうち、スクールカウンセラーの利用案内等を行った件数を基に算出。					
12	意見聴取・相談ケース	件	活動指標(成果を上げるための手段)	実績 令和6年度	実績見込み 令和7年度	目標 令和8年度	
			目標値	20	10	20	
			実績値	1	2		
	達成率	5%	20%				
	当該指標を選定した理由	こども本人の意見聴取、こども及び保護者のカウンセリングにより、気持ちの安定を図り、こどもの思いに沿った対応につながるため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	令和6年度新規相談件数のうち、スクールカウンセラーの利用案内等を行った件数を基に算出。					

令和8年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進事業	事業番号	014-144
-------	-------------------------	------	---------

III. 令和8年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)										
13	項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
		決算	決算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	予算要求		
財 源 内 訳	事業費 (a)	0	1,201	2,561	4,208	5,029						
	国支出金	0	1,180	2,539	4,208	5,029						
	府支出金	0	0	0	0	0						
	市債	0	0	0	0	0						
	その他（）	0	0	0	0	0						
	受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0	0	0						
一般財源		0	21	22	0	0						
事業費の内訳												
14	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目		年度		うち 一般財源		
		R7	予算	21	0	相談者、講座参加者に係る傷害・賠償責任保険料		R7	予算	16	0	
	総合評価一般競争入札学識者謝礼金	R8	予算	21	0			R8	予算	86	0	
	講座講師謝礼金	R7	予算	0	0	子どもの悩み等に関する聴取等業務		R7	予算	3,993	0	
		R8	予算	329	0			R8	予算	4,009	0	
	聴取立ち会い、講座等に係る出張旅費	R7	予算	32	0	聴取、講座等に係る会場等借上料		R7	予算	100	0	
		R8	予算	79	0			R8	予算	420	0	
	消耗品費	R7	予算	30	0			R7	予算			
		R8	予算	30	0			R8	予算			
	郵便料	R7	予算	16	0			R7	予算			
		R8	予算	55	0			R8	予算			
債務負担行為												
15	期間	R ~ R			要求額							

IV. スケジュール

経過及び今後の展開		
16	R7まで	こども家庭庁委託事業を受け、「いじめ・不登校等」に関する相談について、保護者同意のもと、こども本人の意向を臨床心理士等の専門職が直接聴き取ることで、その思いに寄り添った対応を教育委員会等の関係機関と連携して実施。
	R8	保護者向け講座の実施や子どもの意向の聴き取りに加え、こども及び保護者のメンタルヘルス支援を拡充して実施。
	R9以降	継続実施

V. 要求のポイント

17	要求のポイント	令和5年度から令和7年度まで、こども家庭庁（学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた開発・実証）の採択を受け、臨床心理士等の専門職がこども本人の意向を聴取する事業に取り組んでいる。 令和8年度は、これまでの事業内容に加え、臨床心理士等の専門職によるこども及び保護者のメンタルヘルス支援を拡充し、関係部局等と連携した伴走支援の体制構築に取り組む。 また、保護者を対象としたいじめに関する講座を実施し、いじめの未然防止につなげる。
----	---------	---

【事業目的】

いじめ、不登校等の課題を抱えるこども・保護者の支援及びいじめの未然防止

【背景】

いじめの未然防止として、こどもや教職員だけではなく、保護者にもいじめの定義やSNS等における注意点等について、正しい知識をもってもらう必要がある。

また、いじめ不登校対策支援室に寄せられる相談には、学校内では周囲の目が気になり相談しづらいなどの理由で、スクールカウンセラーを活用できていないケースがある。

【事業内容】

新規：保護者を対象に「いじめに関する正しい知識」及び「SNS等の危険性」をテーマにした講座を実施する。

拡充：こども、保護者を対象とした臨床心理士等の専門職によるカウンセリングを実施し、メンタルヘルス支援を実施する。※

※令和5年度からこども家庭庁委託事業の採択を受けて実施している、こどもの悩み等聴取業務（民間事業者が有する臨床心理士等の専門職がこどもから聴取した意向をもとに課題対応するもの）の仕様に追加。

【予算】

5,029千円（うち新規507千円、拡充314千円）

こども家庭庁「地域全体で取り組むこどもの悩み相談モデル事業」提案予定（国庫委託事業10/10）

令和8年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計					要求区分	新規・拡充
	事務事業名		事業番号			
事務事業名	民間認定こども園・保育所運営補助事業				事業番号	014-097
担当部署名	子ども青少年	局	子育て支援	部	幼保政策	

I. 基本情報

事業の位置付け						
1	堺市基本 計画 2030	施策 との 関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育～Children's future～	施策 (1) 妊娠から学齢期まで切れめのない子育て支援の充実 ②多様で質の高い教育・保育サービスの提供
		寄与 する KPI	有・無	指標名	堺市は子育てしやすい都市だと思うと答えた保護者の割合	
		有	現状値	62.3%(2024年度)		目標値 73.0%(2030年度)
	堺市SDGs 未来都市 計画	施策 との 関連	有・無	ゴール	ゴール(4)質の高い教育をみんなに	ターゲット 4.2
		寄与 する KPI	有	取組	安全安心で質の高い幼児教育・保育の提供、小学校教育との連携	
		有・無	指標名	—		—
		無	現状値	—		目標値 —
2	関連計画					
3	事業開始年度		昭和 48 年度		点検対象年度	令和 8 年度
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)		児童福祉法、子ども・子育て支援法			
事業の概要						
5	事業の実施主体		民間の認定こども園、保育所			
6	事業の対象		民間の認定こども園・保育所を利用するこども及びその保護者			対象数 153 単位 施設
7	事業の目的		保育内容の充実及び要配慮児童への対応への支援を実施することで、安心してこどもを生み育てられる環境を整える。			
8	事業内容		こどもの処遇向上、配慮を要するこどもへの対応に取り組む民間認定こども園・保育所に対し、運営に要する経費（保育教諭の配置改善や充実配置のための経費のほか、支援が必要な児童のための加配保育士の経費等）を補助している。			
※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載						
9	主な支出先		民間の認定こども園、保育所			
10	公民連携・協働事業					

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定						
11	成果指標(目的の達成状況を測定)		単位	実績	実績見込み	目標
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
	保育教諭等配置改善費の取得状況		目標値	144	146	153
			実績値	140	146	153
			達成率	97%	100%	153
12	当該指標を選定した理由		補助対象施設の増減を確認することで当該事業の効果及びニーズが明確に把握できるため。			
	目標値の設定根拠・算出方法		補助金交付要件での上限加配幼稚園教諭数と実加配幼稚園教諭数			
12	活動指標(成果を上げるための手段)		単位	実績	実績見込み	目標
	認定こども園・保育所への事業周知 (当該補助金の補助対象施設数)		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度
			目標値	144	146	153
			実績値	144	146	153
	当該指標を選定した理由		事業を周知することで、当事業を行う園の増加につながると考えられるため。			
	目標値の設定根拠・算出方法		各年度における補助対象施設数を設定している。			

令和8年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	民間認定こども園・保育所運営補助事業	事業番号	014-097
-------	--------------------	------	---------

III. 令和8年度予算要求額

事業コスト

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	決算	決算	決算	予算	予算要求
事業費 (a)	2,222,996	2,380,588	2,391,004	2,677,266	2,759,321
国支出金	220,840	245,493	336,696	326,336	328,550
府支出金	71,145	74,225	107,780	123,182	122,617
市債					
内訳					
その他（受益者負担金(使用料、手数料等)）					
一般財源	1,931,011	2,060,870	1,946,528	2,227,748	2,308,154

事業費の内訳

(単位：千円)

主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源
	R7	予算	2,649,023	2,214,755		R7	予算		
民間認定こども園・保育所運営補助金	R8	予算	2,755,553	2,304,386		R8	予算		
産休等代替職員費補助金	R7	予算	3,568	3,568		R7	予算		
	R8	予算	3,768	3,768		R8	予算		
性被害等防止事業補助金	R7	予算	24,675	9,425		R7	予算		
	R8	予算	0	0		R8	予算		
	R7	予算				R7	予算		
	R8	予算				R8	予算		
	R7	予算				R7	予算		
	R8	予算				R8	予算		

債務負担行為

(単位：千円)

15	期間	R ~ R	要求額	
----	----	-------	-----	--

IV. スケジュール

経過及び今後の展開

16	R7まで	事業の継続実施
	R8	事業の継続実施
	R9以降	事業の継続実施

V. 要求のポイント

17	要求のポイント	【増額項目】
		<ul style="list-style-type: none"> ○令和8年度新規開設施設分の費用（7施設） ○要配慮児対応補助費を拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・加配人数の上限を拡充 対象こども5人以上で1人分⇒対象こどもの人数に応じて最大2人分 年間で2名分の補助を受けた場合：月額213,000円×2人×12ヶ月 = 5,112,000円 ○調理員充実補助費 <ul style="list-style-type: none"> ・【基本分】と【加算分】に分かれていた補助単価を1つへ統合し、加配職員1人分の人件費単価を大阪府最低賃金（1,177円）を上回る水準まで引き上げる。 加配職員1人に当たり月額：175,000円 ⇒ 197,820円

【事業概要】

集団保育を行う上で、特別支援の対象までには至らないものの配慮を要する1～3号認定こども（要配慮児童）への対応のために、5人以上の要配慮児童が在籍している施設に加配人件費1人分の補助を実施している。

＜配慮を要する理由＞

- ①乳幼児健診で発達面でのフォローを受けている児童
- ②児童発達支援センターもしくは児童発達支援事業所を利用している児童
- ③慢性的な疾患等を有しており、定期的に病院に通院している児童
- ④その他、①～③に類する児童であると施設長が認める児童

【現状・課題】

本市が把握する特別な配慮を要する就学前児童の割合は、増加傾向にあり、対象こどもの特性に応じた対応が必要となることで、保育現場の負担は増加している。

要配慮児童は、配慮を要する特性により個別の対応が必要となるため、多くの要配慮児童が在籍する場合、現行の補助による加配での対応は困難となっている。

なお、今回の拡充要求におけるデータとして、市内民間認定こども園・保育所・新制度幼稚園を対象に要配慮児童対応に関するアンケートを実施しており、**回答施設のうち約88%の施設が直近過去3年間で要配慮児童数の推移が増加傾向**であると回答がった。（残り12%の施設は推移に変動無しと回答。）

また、アンケート回答のあった施設における**要配慮児童の平均在籍人数は14人であった。**

【各施設のアンケート回答（抜粋）】

- 同じクラスに複数の要配慮児童が在籍しており、通常の配置基準での保育士数では対応が困難である。
- 児童によって個性が多岐にわたる為、**対応する職員が1人で複数人の児童を同時に見ることは難しい。**
- 限られた職員体制の中、園として一人一人のこどもに丁寧なサポートをしたい思いはあるものの、**人材確保に余裕が無い状況**である。

【拡充内容】

＜現行＞

要配慮児童が5人以上在籍で加配職員1人分の人件費を補助（月額213千円、年額2,556千円）

⇒＜拡充後＞

社会情勢の変化に対応するため、要配慮児の要件の細分化を行ったうえで、以下の人事費を補助。

- ①要配慮児童が5人以上10人未満在籍の場合、加配職員1人分の人件費を補助
(月額213千円、年額2,556千円)
- ②要配慮児童が10人以上の場合、加配職員2人分を上限に人件費を補助
(年間で2名分の補助を受けた場合：月額213千円×2人×12ヶ月 = 5,112千円)

拡充に要する経費：**232,596千円**

【費用対効果】

拡充により要配慮児童対応に係る職員体制が確保されることで子どもの特性に応じたきめ細かな教育・保育を可能となり、安全・安心な保育の提供につながる。

また、職員体制の確保によって各職員が要配慮児童や特別支援児童に対する保育で必要なスキルを高める研修への参加機会が増加するなど、施設全体で保育の質の向上を図ることができる。

【事業概要】

【現行の内容】

調理員の勤務シフトを柔軟に組成し、週休2日に対応するために必要職員を配置した場合において、公定価格に含まれない加配人件費を補助する。

補助単価：【**基本分**】調理員もしくは栄養士1人当たり、**月額165,000円（年額1,980,000円）**

【**加算分**】アレルギー対応除去食等提供する場合、**月額10,000円（年額120,000円）**

補助要件：以下の2・3号認定子どもの利用定員に応じて定める加配の上限に対して、職員を配置する。

40人以下…上限0.5人加配

41人以上…上限1人加配

【現状・課題】

調理員充実補助費については、加配職員1人分の人件費を補助対象としているが、現在の**【基本分】と【加算分】を合わせた月額補助単価（175,000円）の1時間あたりの賃金に割り戻すと、1,042円となり、大阪府最低賃金を下回っている。**

近年の人手不足や急激な人件費の上昇により、各施設の負担は増加していることから早急に対応が必要である。

【拡充内容】

【基本分】と【加算分】に分かれていた補助単価を1つへ統合し、加配職員1人分の人工費単価を大阪府最低賃金（1,177円）を上回る水準まで引き上げる。

月額：175,000円 ⇒ 197,820円 (+22,820円)

年額：2,100,000円 ⇒ 2,373,840円 (+273,840円)

拡充額：25,637千円

月額補助単価【C】(B×21日)	1日あたり【B】(A*8時間)	1時間当たり【A】
197,820	9,420	1,177
22,820	←月額補助単価増加額（197,820-175,000）	

【費用対効果】

保育施設の運営は、主に市から支給する公定価格による給付費と補助金で成り立っており、園独自で確保できる事業収入は保護者負担金などごく一部に限られている。給付費については、国の人事院勧告を踏まえた公定価格の改定がなされるが、公定価格で賄われない人工費については、市からの補助が十分でない場合、人員体制の見直しなど、教育・保育の質の低下を招く可能性があることから、適切に対応する必要がある。

令和8年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計	事務事業名				事業番号	新規・拡充 A 一般事務事業 014-098
		事業番号				
担当部署名	子ども青少年	局	子育て支援	部	幼保政策	課

I. 基本情報

事業の位置付け							
1	堺市基本 計画 2030	施策 との 関連 寄与 する KPI	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育～Children's future～	施策 (1) 妊娠から学齢期まで切れめのない子育て支援の充実 ②多様で質の高い教育・保育サービスの提供	
			有	取組の方向性	堺市は子育てしやすい都市だと思うと答えた保護者の割合		
			有・無	指標名	現状値	62.3%(2024年度)	目標値
	2	堺市SDGs 未来都市 計画	施策 との 関連 寄与 する KPI	有・無	ゴール	ゴール(4)質の高い教育をみんなに	ターゲット
有				取組	安全安心で質の高い幼児教育・保育の提供、小学校教育との連携		
有・無				指標名	—		
無		現状値	—		目標値	—	
3	事業開始年度	平成 27 年度		点検対象年度	令和 7 年度		
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	子ども・子育て支援法					
事業の概要							
5	事業の実施主体	新制度下の私立幼稚園					
6	事業の対象	新制度下の私立幼稚園を利用するこども及びその保護者			対象数	単位	
7	事業の目的	新制度下の私立幼稚園において、幼稚園教諭の配置改善など教育内容の充実のための事業を実施できるよう支援することにより、こどもたちを健やかに育む環境を整備する。					
8	事業内容	幼稚園教諭の配置改善や配慮を要するこどもへの対応に取り組む新制度の私立幼稚園に対し、運営に要した経費を補助する。					
	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載						
9	主な支出先	新制度の私立幼稚園					
10	公民連携・協働事業						

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定						
11	成果指標(目的の達成状況を測定) 保育教諭等配置改善費の取得状況	施設	実績 令和6年度	実績見込み	目標	目標 点検対象年度
				令和7年度	令和8年度	令和7年度
			目標値 実績値 達成率	5 5 100%	8 8 100%	8
	当該指標を選定した理由	補助対象者数の増減を確認することで当該事業の効果及びニーズが明確に把握できるため。				
目標値の設定根拠・算出方法	補助金交付要件での上限加配幼稚園教諭数と実加配幼稚園教諭数					
12	活動指標(成果を上げるための手段) 新制度下の私立幼稚園への事業周知 (当該補助金の補助対象施設数)	施設	実績 令和6年度	実績見込み	目標	
				令和7年度	令和8年度	
			目標値 実績値 達成率	4 4 100%	5 5 100%	
	当該指標を選定した理由	事業を周知することで、当事業を行う園の増加につながると考えられるため。				
目標値の設定根拠・算出方法	各年度における補助対象施設数を設定している。					

令和8年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	私立幼稚園運営補助事業	事業番号	014-098
-------	-------------	------	---------

III. 令和8年度予算要求額

事業コスト

(単位：千円)

13	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		決算	決算	決算	予算	予算要求
	事業費 (a)	16,791	16,829	17,752	39,124	61,837
	国支出金					
	府支出金					
	市債					
	内訳					
	その他 ()					
	受益者負担金(使用料、手数料等)					
	一般財源	16,791	16,829	17,752	39,124	61,837

事業費の内訳

(単位：千円)

14	事業費内訳	主な項目		年度	事業費	うち一般財源	主な項目		年度	事業費	うち一般財源
		私立幼稚園運営補助金		R7	予算	39,124	39,124	R7	予算	R8	予算
				R8	予算	61,837	61,837		予算		予算
				R7	予算			R7	予算		
				R8	予算			R8	予算		
				R7	予算			R7	予算		
				R8	予算			R8	予算		
				R7	予算			R7	予算		
				R8	予算			R8	予算		
				R7	予算			R7	予算		
				R8	予算			R8	予算		

債務負担行為

(単位：千円)

15	期間	R ~ R	要求額	
----	----	-------	-----	--

IV. スケジュール

経過及び今後の展開

16	R7まで	事業の継続実施
	R8	事業の継続実施
	R9以降	事業の継続実施

V. 要求のポイント

17	要求のポイント	【増額項目】 ○要配慮児対応補助費の拡充 対応職員2人目に要する費用：令和7年度の要配慮児の在籍状況を踏まえ、8施設中7施設と想定 2,556,000円×7施設 17,892千円 既存施設：令和6年度以前の実績額で積算。

【事業概要】

集団教育を行う上で、特別支援の対象までには至らないものの配慮を要する1号認定子ども（要配慮児童）への対応のために、5人以上の要配慮児童が在籍している施設に加配人件費1人分の補助を実施している。

＜配慮を要する理由＞

- ①乳幼児健診で発達面でのフォローを受けている児童
- ②児童発達支援センターもしくは児童発達支援事業所を利用している児童
- ③慢性的な疾患等を有しており、定期的に病院に通院している児童
- ④その他、①～③に類する児童であると施設長が認める児童

【現状・課題】

本市が把握する特別な配慮を要する就学前児童の割合は、増加傾向にあり、対象子どもの特性に応じた対応が必要となることで、教育現場の負担は増加している。

要配慮児童は、配慮を要する特性により個別の対応が必要となるため、多くの要配慮児童が在籍する場合、現行の補助による加配での対応は困難となっている。

なお、今回の拡充要求におけるデータとして、市内民間認定こども園・保育所・新制度幼稚園を対象に要配慮児童対応に関するアンケートを実施しており、**回答施設のうち約88%の施設が直近過去3年間で要配慮児童数の推移が増加傾向**であると回答がった。（残り12%の施設は推移に変動無しと回答。）

また、アンケート回答のあった施設における**要配慮児童の平均在籍人数は14人であった。**

【各施設のアンケート回答（抜粋）】

- 同じクラスに複数の要配慮児童が在籍しており、通常の配置基準での職員数では対応が困難である。
- 児童によって個性が多岐にわたる為、**対応する職員が1人で複数人の児童を同時に見ることは難しい。**
- 限られた職員体制の中、園として一人一人の子どもに丁寧なサポートをしたい思いはあるものの、**人材確保に余裕が無い状況**である。

【拡充内容】

<現行>

要配慮児童が5人以上在籍で加配職員1人分の人件費を補助（月額213千円、年額2,556千円）

⇒<拡充後>

社会情勢の変化に対応するため、要配慮児の要件の細分化を行ったうえで、以下の人事費を補助。

- ①要配慮児童が5人以上10人未満在籍の場合、加配職員1人分の人件費を補助
(月額213千円、年額2,556千円)
- ②要配慮児童が10人以上の場合、加配職員2人分を上限に人件費を補助
(年間で2名分の補助を受けた場合：月額213千円×2人×12ヶ月 = 5,112千円)

拡充に要する経費：17,892千円

【費用対効果】

拡充により要配慮児童対応に係る職員体制が確保されることで要配慮児童の受け入れが促進される。また、職員体制の確保によって各職員が要配慮児童や特別支援児童に対する教育で必要なスキルを高める研修への参加機会が増加するなど、施設全体で保育の質の向上を図ることができる。

令和8年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計					要求区分	新規・拡充
	事務事業名		事業番号			
事務事業名	さかい保育士就職応援事業				事業番号	014-103
担当部署名	子ども青少年	局	子育て支援	部	幼保運営	課

I. 基本情報

事業の位置付け							
1	堺市基本 計画 2030	施策 との 関連 寄与 する KPI	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育～Children's future～	施策 (1) 妊娠から青年期まで切れめのない子育て支援の充実 ②多様で質の高い幼児教育・保育サービスの提供	
			有	取組の方向性			
			無	指標名	—		
		堺市SDGs 未来都市 計画	施策 との 関連 寄与 する KPI	有・無	現状値	—	目標値
	ゴール			ゴール(4)質の高い教育をみんなに	ターゲット	4.2	
	有			取組	安全安心で質の高い幼児教育・保育の提供、小学校教育との連携		
	無			指標名	—		
2	現状値	—	目標値	—			
3	関連計画						
4	事業開始年度	平成 28 年度		点検対象年度	令和 8 年度		
	実施根拠 (根拠法令、条例等)	・堺市さかい保育士等就職応援事業補助金交付要綱 ・若手保育士給与底上げ支援事業補助金交付要綱【新規】					
事業の概要							
5	事業の実施主体	本庁					
6	事業の対象	市内の民間保育施設等へ勤務することが決定した保育士等			対象数	単位	
7	事業の目的	保育士の資格を有する者の就職支援を図るため、就職の準備に必要な費用を貸し付けや若手保育士の給与上乗せにより、本市の保育士確保を推進し、こどもを安心して育てることができる体制整備につなげることを目的とする。					
8	事業内容	○さかい保育士等就職応援事業 市内の認定こども園等へ勤務することが決定した潜在保育士を対象として、1人あたり400千円を上限に、就職準備金の貸付事業を行う団体（社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会）にその経費を補助する。（就職後2年間の勤務継続で返還免除） ○若手保育士給与底上げ支援事業補助金【新規】 新卒保育士等に対し、任用初年度は月額2万円、翌年度は月額1万円を支給する。（1年目年間24万円、2年目年間12万円）					
	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載						
9	主な支出先	社会福祉法人大阪府社会福祉協議会、市内民間教育・保育施設					
10	公民連携・協働事業						

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定							
11	市内民間教育・保育施設への採用応募率	% 単位	実績		実績見込み	目標	
			令和6年度		令和7年度	令和8年度	令和8年度
			目標値	100	100	100	100
	実績値	73	69				
	達成率	-	-				
	当該指標を選定した理由	令和4年以降市内民間教育・保育施設における採用応募率は減少しており、必要な人材を確保できることから、応募率の増加は、採用者側の選択肢を広げ、質の高い人材を確保することに寄与するため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	市内民間教育・保育施設における必要数を上回る必要があるため設定。					
12	市内民間教育・保育施設及び保育士養成施設への周知	人 単位	実績		実績見込み	目標	
			令和6年度		令和7年度	令和8年度	270
			目標値	-	-		
	実績値	-	-				
	達成率	-	-				
	当該指標を選定した理由	市内民間教育・保育施設及び府内保育士養成施設に対し周知を行い、近隣市町村と遜色ない支援制度があることで、市内民間教育・保育施設で就職するメリットを提示することができ、保育人材を確保しやすくなる。					
	目標値の設定根拠・算出方法	令和7年度時点の市内民間教育・保育施設数及び府内保育士養成施設数					

令和8年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	さかい保育士就職応援事業	事業番号	014-103
-------	--------------	------	---------

III. 令和8年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)				
13	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		決算	決算	決算	予算	予算要求
事業費 (a)		36,491	37,819	14,333	21,275	78,875
国支出金		30,816	32,553	9,223	14,400	14,400
府支出金						
市債						
内訳	その他（ ）					
受益者負担金(使用料、手数料等)						
一般財源		5,675	5,266	5,110	6,875	64,475

事業費の内訳

14	事業費内訳	主な項目		年度	事業費	うち一般財源	主な項目		年度	事業費	うち一般財源
		R7	予算	21,275	6,875		R7	予算			
堺市さかい保育士等就職応援事業補助金		R8	予算	21,275	6,875		R8	予算			
若手保育士給与底上げ支援事業補助金		R7	予算	-	-		R7	予算			
		R8	予算	57,600	57,600		R8	予算			
		R7	予算				R7	予算			
		R8	予算				R8	予算			
		R7	予算				R7	予算			
		R8	予算				R8	予算			
		R7	予算				R7	予算			
		R8	予算				R8	予算			

(単位：千円)

15	期間	R ~ R	要求額	
----	----	-------	-----	--

IV. スケジュール

経過及び今後の展開		
16	R7まで	さかい保育士就職応援事業補助金継続実施
	R8	さかい保育士就職応援事業補助金継続実施、若手保育士給与底上げ支援事業補助金開始
	R9以降	さかい保育士就職応援事業補助金継続実施、若手保育士給与底上げ支援事業補助金終了（R10まで）

V. 要求のポイント

17	要求のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士と全産業の現金給付額（月額）を比較すると、月額で8万円程度低くなっていることなどから、人材が定着せず、勤務する保育士の負担も増大しており、これが離職を誘発することで人材不足が一層深刻化している。 ・国においては、令和7年度から1歳児の配置改善（6:1から5:1）が実施され、令和8年度からは「どども誰でも通園制度」の本格実施が予定されており、大阪府内の多くの市町村では例年の新規採用者等に加えて、さらに合計400人程度の保育人材を確保する必要があると想定される。 ・令和7年度に実施した「堺市保育士調査」では、民間施設で勤務する保育士1,127名からの回答があり、「保育士として職場を選ぶ際、どのようなことを重視するか」「どのようなことが充実していれば、現在の職場で働き続けたいか」「職場が今後どのようなことに力を入れて取り組んでいくべきか」の項目について、「給与」、「職場の人間関係」が上位3位までに位置しており、職場を選ぶ際や働き続けるにあたっては給与と職場の人間関係を重視していることが判明した。 ・調査結果を踏まえ、近隣市町村への保育人材の流出を防ぎ、市内の民間教育・保育施設の人材を確保し、就職後、継続して勤務してもらうため、令和8年度から10年までに採用された常勤職員を対象に1年目:月額2万円、2年目:月額1万円の給与底上げ支援事業を3年間限定で集中的に取組むための予算要求を行ふもの。
----	---------	---

○保育人材確保施策について

『保育士のなり手を増やす』

- ① 【拡充】プレ保育士事業（職場体験）対象を高校生まで拡充
学内フェアの開催（学内での就職フェア）

『保育士として働く』

- ② 【新規】若手保育士給与底上げ支援事業（市から応援金を支給）
- ③ 【拡充】保育士等コーディネート事業（ポータル、LINE含む）広報強化
保育士等就職促進事業（試験受験のための学習費補助）
さかい保育士等就職応援事業（就職準備金貸付）
保育士等宿舎借り上げ支援事業（家賃補助）
保育教諭等人材確保事業（資格取得のため受講料補助）

『保育士として働き続ける』

- ④ 【新規】仕事の悩み相談窓口設置（保育教諭による相談対応）
- ⑤ 【再編】若手保育士の意見交換会（定着に関する研修）
相談窓口（心理カウンセラー）

保育人材確保

○保育人材確保施策に関する近隣市との比較について

対象		No	確保施策	目的	堺市	大阪市	和泉市	高石市	泉大津市	岸和田市
学生 (養成校)		1	学内フェアの開催	保育士への就労意欲向上	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
		2	保育職セミナーの開催	保育士への就労意欲向上	実施 ⇒No17へ見直し	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
		3	養成校と民間施設の交流会等	保育士としての就労意向の確認	実施 ⇒No13へ見直し	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
潜在保育士	学生 (養成校)	4	就職フェア等	保育士への就労意欲向上 当該自治体での就労意欲向上	実施 ⇒No17へ見直し	実施	未実施	未実施	未実施	実施
		5	職場体験事業	保育士への就労意欲向上 当該自治体での就労意欲向上	R8拡充実施	実施	実施	実施	実施	実施
	無資格者	6	SNSによる情報発信	自治体の取組発信	実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施
		7	保育士保育所支援センター	自治体の取組発信 保育士への就労意欲向上	R8拡充実施	実施	実施	実施	実施	実施
		8	試験学習費用、受講費用の補助	保育士への就労意欲向上 当該自治体での就労意欲向上	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
	有資格者	9	就職準備金貸付	当該自治体での就労意欲向上	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		10	就労奨励金	当該自治体での就労意欲向上	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施
勤務保育士等	新卒者	11	相談窓口の設置	継続勤務意欲向上	実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施
		12	仕事の悩み相談窓口	継続勤務意欲向上	R8新規実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
		13	若手保育士の意見交換会	継続勤務意欲向上	R8新規実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
		14	宿舎借上げ費用の一部補助	当該自治体での就労意欲向上	実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施
		15	保育料等の貸付	当該自治体での就労意欲向上 継続勤務意欲向上	未実施	実施	実施	実施	実施	実施
		16	就職・定着支援金	当該自治体での就労意欲向上 継続勤務意欲向上	未実施	実施	実施	実施	実施	実施
		17	給与支援	当該自治体での就労意欲向上 継続勤務意欲向上	R8新規実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施

令和8年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計					要求区分	新規・拡充
	事務事業名				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	子ども相談所管理運営事業				事業番号	014-106
担当部署名	子ども青少年	局	子ども相談所	部	育成相談	課

I. 基本情報

事業の位置付け						
1	堺市基本 計画 2030	施策 との 関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育～Children's future～	施策 (5) 厳しい環境にあるこどもと家庭への支援の充実 ③重大な児童虐待ゼロをめざした取組
		寄与 する KPI	有・無	指標名		—
		無	現状値		—	目標値
	堺市SDGs 未来都市 計画	施策 との 関連	有・無	ゴール	ゴール⑯平和と公正をすべての人に	ターゲット 16.2
		寄与 する KPI	有	取組	児童虐待の防止に向けた取組の強化	
		無	指標名		—	
		無	現状値	—	目標値	—
2	関連計画					
3	事業開始年度		平成 18 年度	点検対象年度	令和 9 年度	
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	児童福祉法				
事業の概要						
5	事業の実施主体	出先機関				
6	事業の対象	18歳未満のこども（令和7年4月1日現在）			対象数 116,535	単位 人
7	事業の目的	個々のこどもや家庭に対して最も効果的な援助を行い、こどもの福祉を図るとともに、その権利を擁護する。				
8	事業内容	児童福祉法第12条により、児童福祉の専門的行政機関として政令指定都市に設置が義務付けられている児童相談所（当市については「子ども相談所」と呼称している）の運営を行う。 【警察とのリアルタイム情報共有事業（子ども相談情報システムの改修、大阪府への負担金支出】 虐待通告や安全確認等の情報について、警察との情報共有の頻度を月1回からリアルタイム（1時間毎）に変更するため、システムを改修する。警察に設置するシステムには大阪府が各児童相談所の情報システムと連携した新たなシステムを構築し運用管理を行うため、堺市など3自治体が費用を按分して大阪府に負担金として支払う。 【子ども相談情報システム改修業務（負担金管理機能】 児童の施設入所に係る負担金管理について、事務処理の効率化を図るためにシステムを改修する。 【一時保護中の小中学生への通学支援の試行実施】 通学を希望した在籍校への通学が可能な一時保護中の小中学生が通学できる体制を構築し、令和8年度中に試行実施を行い検証を行う。				
	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載	虐待通告から子どもの安全確認までを24時間以内に行う「24時間ルール」を採用し、迅速な対応に努めている。				
9	主な支出先					
10	公民連携・協働事業					

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定							
11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績	実績見込み	目標	
	要保護児童とその家庭等への支援の充実		令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標 点検対象年度 令和9年度	
	-	目標値	-	-	-		
		実績値	-	-			
	当該指標を選定した理由	堺市基本計画2030の重点戦略3の施策（5）「厳しい環境にあるこどもと家庭への支援の充実」に寄与するものであるため。					
12	目標値の設定根拠・算出方法	子ども相談所の相談対応体制の強化及び子育て支援プログラム等の実施					
	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績	実績見込み	目標	
	子ども相談所における相談対応件数		令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	件	目標値	-	-			
		実績値	5,760	-			
	当該指標を選定した理由	活動実数を表す指標として適切であるため。また、厚生労働省に報告している統計であり、他自治体との比較が可能であるため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	保護者等からの相談対応件数のため、目標値の設定になじまない。					

令和8年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	子ども相談所管理運営事業	事業番号	014-106
-------	--------------	------	---------

III. 令和8年度予算要求額

事業コスト

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	決算	決算	決算	予算	予算要求
事業費 (a)	127,059	80,250	112,892	113,865	163,706
国支出金	21,652	18,176	10,840	21,573	41,478
府支出金	1,138	396	300	451	451
市債					
内訳					
その他 ()					
受益者負担金(使用料、手数料等)					
一般財源	104,269	61,678	101,752	91,841	121,777

事業費の内訳

(単位：千円)

主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源
	R7	予算	53,210	47,336		R7	予算	1,353	451
会計年度任用職員報酬	R8	予算	66,428	52,894	【新規】警察とのリアルタイム情報共有事業（システム改修、負担金）	R8	予算	1,353	451
会計年度職員期末勤勉手当	R7	予算	17,902	16,949		R7	予算	—	—
	R8	予算	22,466	18,732		R8	予算	16,078	12,894
普通旅費	R7	予算	2,144	2,012		R7	予算	—	—
	R8	予算	2,144	1,644		R8	予算	5,198	2,599
需用費（消耗品費）	R7	予算	2,096	2,062		R7	予算	—	—
	R8	予算	2,477	2,036		R8	予算	23,760	21,706
役務費（通信運搬費）	R7	予算	4,412	4,227	その他	R7	予算	32,748	18,804
	R8	予算	4,423	4,103		R8	予算	19,379	4,718

債務負担行為

(単位：千円)

15	期間	R ~ R	要求額	
----	----	-------	-----	--

IV. スケジュール

経過及び今後の展開

R7まで	・事業の継続実施
R8	・4月～ 警察とのリアルタイム情報共有事業システム改修開始 子ども相談情報システム改修業務開始（負担金管理機能） 一時保護中の小中学生への通学支援の試行実施開始(会計年度任用職員の任用、タクシー会社との契約、一時保護所に入所した小中学生に対する通学の意向確認（随時）、支援体制が整い次第、在籍校と調整の上、試験的に通学支援を実施)
R9以降	・一時保護中の小中学生への通学支援の試行結果を反映させて、事業を見直し ・事業の継続実施

V. 要求のポイント

17	要求のポイント	【警察とのリアルタイム情報共有事業（子ども相談情報システムの改修、大阪府への負担金支出】 警察と各児童相談所の情報システムの情報共有の頻度を月1回からリアルタイム（1時間毎）に変更することで、事件化が想定されない事案の中に重大化する可能性のある事案を速やかに発見し、警察との連携のもと、子どもの安全確保を迅速に行うことができる。 【子ども相談情報システム改修業務（負担金管理機能）】 子どもの施設入所措置に要する費用を保護者に請求する際、徴収額誤りや秘匿情報の記載が生じた場合は、保護者との信頼関係が損なわれるだけでなく、子どもの安全や利益をも脅かすことになる。システム改修によりヒューマンエラーが発生する余地をなくし、子どもの安全や利益を守る。 【一時保護中の小中学生への通学支援の試行実施】 通学支援は「堺市一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」で努力義務となっており、子どもの権利擁護の観点から、早期に持続可能な支援体制を構築し、子どもの地域での生活を可能な限り保障する必要がある。
----	---------	--

一時保護中の小中学生への通学支援の試行実施



背景

- 令和4年改正児童福祉法において、一時保護施設の設備及び運営について内閣府令に定める基準（一時保護施設設備運営基準）を条例で定めなければならない旨が規定され、本市は「堺市一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」を令和6年12月に制定している。
- 一時保護施設設備運営基準に従った同条例では、「学校に在籍している児童が適切な教育を受けられるよう、当該児童の希望を尊重しつつ、その置かれている環境その他の事情を勘案し、通学の支援その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされている。

現状

現在、小中学生に対しては、一時保護所内で併任の教員等が学習指導を行っており、担当のケースワーカーが修学旅行や体育大会などの学校行事への参加を希望する小中学生の送迎をするなど、子どもの権利擁護に取り組んでいる。

必要性

通学支援は、条例で努力義務となっており、子どもの権利擁護の観点から、早期に持続可能な支援体制を構築し、子どもの地域での生活を可能な限り保障する必要がある。

課題

年々業務が増加している中、現行の限られた人員体制では、在籍校への通学支援を行うことは困難な状況になっている。

対応

**一時保護所から在籍校への通学を希望し、保護者による連れ戻しなどのおそれがない小中学生を対象に
通学支援を試験的に実施し、検証を行う**

- 朝の登校までの準備、下校後の迎入れや翌日の準備など個別に対応するために会計年度任用職員（家庭相談等相談員）を1名任用する。
- 一時保護所から在籍校までの送迎に係る職員の新たな業務負担を生じさせないためにタクシーを利活用する。

効果

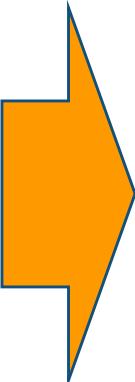
学校に在籍している入所児童がより適切な教育を受けることができる

子ども相談所では、堺市子どもを虐待から守る条例第10条第3項の規定により、児童虐待事案に係る通告について、府警本部と全件情報共有を専用ネットワーク回線を通じて月1回行っている。

この全件情報共有は、警察とのダブルチェックによる「児童虐待の見逃し防止」と警察が保有する情報を活用した支援を行うために実施しており、大阪府・大阪市・豊中市と共にルールのもと府警本部と連携している。

課題

- 児童虐待事案に係る通告は日々、子ども相談所に寄せられるため、現行の月1回の情報共有の頻度を上げる必要がある。
- 専用ネットワーク回線での情報共有は子ども相談情報システム内にある通告情報を抽出し、**手作業で整理して月1回送信**しているが、事務的に頻度を上げることが難しい状況である。



対応（システム改修）

- 大阪府が府警本部に、堺市を含む各児童相談所のシステムと連携できる新しい情報共有システムを構築して設置する。
- 新しい情報共有システムと連携できるよう「子ども相談情報システム」を改修し、システム内にある通告情報を**自動で1時間毎に送信**することで、情報共有の頻度をあげる。

効果

児童虐待通告事案のうち、事件化が想定される負傷事案等については、隨時、速やかに電話等で情報共有を行っているが、通告事案の大部分は月1回の情報共有で対応してきた。

1時間毎の情報共有が実施されれば、事件化が想定されない事案の中に重大化する可能性のある事案を速やかに発見し、警察との連携のもと、児童の安全確保を迅速に行うことができる。

子ども相談所では、堺市子どもを虐待から守る条例第10条第3項の規定により、児童虐待事案に係る通告について、府警本部と全件情報共有を専用ネットワーク回線を通じて月1回行っている。

この全件情報共有は、大阪府・大阪市・豊中市と共にルールのもと府警本部と連携しているが、令和9年度から情報共有について、月1回からリアルタイム（1時間毎）に頻度を上げることになった。

課題

府警本部に、子ども相談所の情報システムとデータ連携したシステムを設置する必要があるが、4自治体が個別にシステムを構築するより、同一システムに集約して構築した方が効率的である。

対応

大阪府が府警本部に各児童相談所のシステムと連携できる新しい情報共有システムを構築して設置し、堺市などの3自治体は大阪府にシステムにかかる構築費用と毎年度の運用費用を負担金として支出する。

効果

オール大阪で取り組むことで、児童の安全と安心を守る新しい仕組みを効果的かつ効率的に構築する。

子ども相談所では、児童福祉法第56条の規定により、児童の施設入所措置に要する費用の一部を扶養義務者から徴収している。この徴収にかかる事務をはじめ、債権管理にかかる事務をシステムで行っている。

課題

- ①徴収金の算出に必要なシステム内の情報を手動で抽出しており、抽出漏れによる徴収額の算出誤りが生じやすい。
- ②扶養義務者への通知書の作成にあたり秘匿情報の有無を他画面で確認するため、秘匿情報を記載してしまうリスクがある。
- ③昨年度以前の徴収金の納入義務者（扶養義務者）の情報がシステムに蓄積されないので、当時の通知書を確認して対応している。



対応（システム改修）

- ①徴収金の算出に必要なシステム内の情報を自動で抽出できるようにし、抽出漏れによる徴収額の算出誤りをなくす。
- ②扶養義務者への通知書の作成にあたり秘匿情報の有無を同一画面で表示して秘匿情報を記載してしまうリスクをなくす。
- ③昨年度以前の徴収金の納入義務者（扶養義務者）の情報をシステムに蓄積されるようにし、システムで一元管理ができるようにする。

効果

徴収額誤りや秘匿情報の記載については、複数の職員によるチェックで未然に防いでいるが、仮に徴収額誤りや秘匿情報の記載が生じた場合は、保護者との信頼関係が損なわれるだけでなく、児童の安全や利益をも脅かすことになる。システム改修によりヒューマンエラーが発生する余地をなくし、児童の安全や利益を守る。

令和8年度 事務事業予算要求シート（1）

一般会計					要求区分	新規・拡充
	事務事業名		担当部署名		事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	一時保護所管理運営事業		事業番号	014-107		
担当部署名	子ども青少年	局	子ども相談所	部	一時保護所	課

I. 基本情報

事業の位置付け							
1	堺市基本 計画 2030	施策 との 関連 寄与 する KPI	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育～Children's future～	施策 (5) 厳しい環境にあるこどもと家庭への支援の充実 ③重大な児童虐待ゼロをめざした取組	
			有	取組の方向性	—		
			無	指標名	—		
2	堺市SDGs 未来都市 計画	施策 との 関連 寄与 する KPI	有・無	目標	現状値	目標値	
			有	ゴール	ゴール(16)平和と公正をすべての人に	ターゲット	16.2
			有	取組	児童虐待の防止に向けた取組の強化		
			無	指標名	—		
無	現状値	—	目標値	—			
3	事業開始年度	平成 19 年度		点検対象年度	令和 8 年度		
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	児童福祉法					
事業の概要							
5	事業の実施主体	出先機関					
6	事業の対象	虐待を受けて緊急保護された児童及び保護者が養育をしない、問題行動を起こし家庭で生活できない等の様々な理由で保護された児童。			対象数	単位	
					432	人	
7	事業の目的	児童の安全を迅速に確保し、適切な保護を図り（緊急保護）、児童の心身の状況、その置かれている環境、その他の状況のアセスメントを行う。					
8	事業内容	児童の処遇（家庭引取や施設入所等）が決定し退所するまでの期間、児童指導員、保育士、児童心理司、学習指導員、看護師等の専門職による生活指導、学習指導、健康管理、カウンセリング、こどもの権利擁護のための意見表明支援員の派遣等を行う。 恒常的な定員超過の状況を解消するため、令和3年度に増築工事を実施し、定員を24名から30名に増員した。 しかし、令和5年度頃から、きょうだいで保護するケースや警察からの身柄付き通告の急増により一保護児童数が増加し、入所児童数が定員の30名を超過する状況が常態化している。そのため、新たな受入れを可能とする必要があり、緊急対応として一時保護所サテライトを設置し、令和8年度から定員を36名とすることとした。しかし、その間も一時保護所の入所児童数は増加傾向にあり、想定を大きく上回る状況になっていることから、今後の一時保護児童の入所に適正に対応するために、更なる定員追加を検討している。					
	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載						
9	主な支出先						
10	公民連携・協働事業						

II. 事業の目標

事業の成果や活動実績の測定						
11	定性的な成果目標					
	一時保護された児童の健全育成への支援の充実					
	当該目標を設定した理由	堺市基本計画2030の重点戦略3の施策（5）「厳しい環境にあるこどもと家庭への支援の充実」に寄与するものであるため。				
	目標に対する実績					
12	定性的な活動目標			令和6年度	令和7年度	令和8年度
	一人あたりの一時保護日数					
	当該目標を設定した理由	活動実数を表す指標として適當ではあるが、数の増加をめざしているわけではないため定性的な目標とした。				
	目標に対する実績					

令和8年度 事務事業予算要求シート（2）

事務事業名	一時保護所管理運営事業	事業番号	014-107
-------	-------------	------	---------

III. 令和8年度予算要求額

事業コスト		(単位：千円)				
13	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		決算	決算	決算	予算	予算要求
財 源 内 訳	事業費 (a)	121,716	130,084	145,425	227,459	259,815
	国支出金	60,450	70,363	71,986	102,347	149,283
	府支出金					
	市債				2,200	27,000
	その他（）	1,451	1,525	1,453	1,525	1,525
	受益者負担金(使用料、手数料等)				100	100
一般財源		59,815	58,196	71,986	121,287	81,907

事業費の内訳

14	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源	主な項目	年度		事業費	うち 一般財源
		R7	予算	90,494	73,768		R7	予算	4,449	2,175
事業 費 内 訳	報酬	R8	予算	76,914	40,768	扶助費	R8	予算	7,156	3,528
		R7	予算	21,393	19,006		R7	予算	22,209	9,991
	職員手当等	R8	予算	21,599	10,827		R8	予算	16,064	6,477
		R7	予算	14,395	11,295		R7	予算		
	需要費	R8	予算	15,052	10,133		R8	予算		
		R7	予算	65,453	2,252		R7	予算		
	委託料	R8	予算	78,092	4,136		R8	予算		
		R7	予算	9,066	2,800		R7	予算		
	工事請負費	R8	予算	44,938	6,038		R8	予算		

債務負担行為

15	期間	R ~ R	要求額

IV. スケジュール

経過及び今後の展開		
16	R7まで	一時保護所サテライトとして、児童の居室等を市物件に設置し、受入れ枠を確保する。また、一部の個室においてユニットケアに準じた対応を行う。
	R8	一時保護所サテライトは令和7年10月下旬に設置完了し、令和8年4月1日から定員である6名までの受入を予定する。また、一時保護所の定員超過の常態が想定を上回る状況になっていることから、一時保護所入所定員を更に増加するための改修工事に先立ち設計業務を行う。
	R9以降	一時保護所の定員超過の常態が想定を上回る状況になっていることから、一時保護所入所定員をさらに増加するためのサテライト改修工事を令和9年度に行う。

V. 要求のポイント

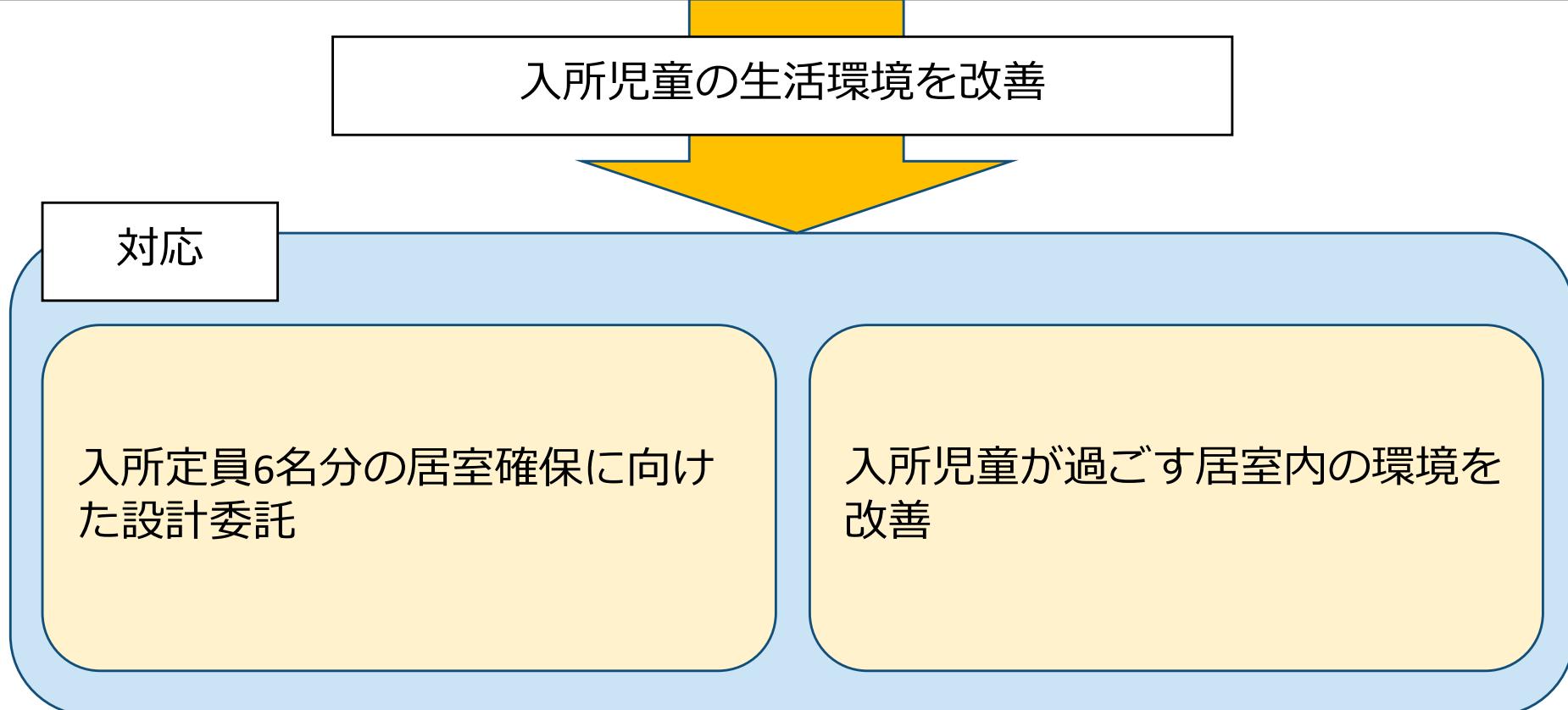
17	要求のポイント	令和5年度頃から一時保護児童数が急増し、一時保護所では定員30名を超過する状況が常態化しているため、既存の市物件に一時保護所サテライトを設置し、令和8年度から定員を36名とすることとした。しかし、その間も一時保護所の入所児童数は増加傾向にあり、想定を大きく上回る状況になっていることから、今後の一時保護児童の入所に適正に対応し入所児童の生活環境を改善するために、さらなる定員追加のための改修工事を令和9年度に実施する予定とし、改修工事に先立ち令和8年度に設計業務を行う。 また、一時保護所は平成19年の開所から約18年が経過しているが、一部の居室は建築当時のままである。また多くの居室は壁紙の劣化、使用痕、破損など快適とは言えない環境である。そのため、壁紙の張替や床のカーペット敷設等を行い、入所児童が過ごす居室の環境を改善する。 さらに、「堺市一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」の制定に伴い、一時保護中の子どもの通学支援及び、その他必要な措置を講じる努力義務が課せられた。条例を遵守するため、まずは高等学校に在籍する一時保護中の子どもたちが、安定して通学を継続し、必要な単位を確実に取得できるよう通学支援を行う。
----	---------	--

一時保護所の環境改善



【現状】

- 一時保護所は平成19年の開所から約18年経過。
- 一部の居室は建築当時の無機質なタイル張の床のままであり、また多くの居室は壁紙の劣化、使用痕、破損など快適とはいえない状態。
- 一時保護所の定員超過への緊急対応として、一時保護所サテライトを設置し令和8年度から定員を36名とすることとしたが、その後も一時保護所の入所児童数は増加傾向。



一時保護中の高校生への通学支援



背景

- 令和4年改正児童福祉法において、一時保護施設の設備及び運営について内閣府令に定める基準（一時保護施設設備運営基準）を条例で定めなければならない旨が規定され、本市は「堺市一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」を令和6年12月に制定している。
- 一時保護施設設備運営基準に従った同条例では、「学校に在籍している児童が適切な教育を受けられるよう、当該児童の希望を尊重しつつ、その置かれている環境その他の事情を勘案し、通学の支援その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされている。

現状

一時保護所内で教員免許を持つ教育委員会併任の教員等が学習指導を行っており、修学旅行や体育大会などの学校行事への参加を希望する入所児童への登校について、子ども相談所の担当職員が送迎をするなど、子どもの権利擁護に取り組んでいる。また、高校生で自力通学が可能な場合には、一定の条件のもとで行事以外でも通学を保障し、学校生活の継続を支援している。

必要性

通学支援は、条例で努力義務となっており、子どもの権利擁護の観点から、早期に持続可能な支援体制を構築し、子どもの地域での生活を可能な限り保障する必要がある。

課題

年々業務が増加している中、現行の限られた人員体制では、在籍校への通学支援を行うことは困難な状況になっている。

対応

一時保護所から在籍校への通学を希望し、保護者による連れ戻しなどのおそれがない高校生を対象に通学支援を実施する。

効果

一時保護中も通学できることで単位を取得でき、卒業の要件を満たすことが可能となり、中途退学の防止につながる。また、一時保護中も学校とのつながりを維持できることで心理的安定が図られる。